



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 : 大 日 精 化 工 業 株 式 会 社

代表者名 : 代 表 取 締 役 社 長 高 橋 弘 二

(コード番号 4116 東証プライム)

問 合 せ 先 : 専 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 駒 田 達 彦

TEL 03-3662-1638

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、2024 年 6 月に公表いたしました 3 か年中期経営計画「明日への変革 2027」（以下、「本中期経営計画」といいます。）中に実施予定の株主還元方針について、下記のとおり変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本中期経営計画期間中の株主還元方針の変更について

(1) 概要

当社は、本中期経営計画期間中における株主還元方針として、「総還元性向 40～50%もしくは 1 株当たり年間配当金の下限を 100 円とする普通配当」及び当社旧川口製造事業所跡地の譲渡に伴う「特別配当」を公表しておりましたが、持続的な成長と株主価値の向上を目指す観点から見直しを図り、以下のとおり変更することといたします。

(2) 変更内容（変更部分には下線を引いております。）

	見直し前	見直し後
株主還元方針	総還元性向 40～50%もしくは 1 株当たり年間配当金の下限を 100 円とする配当	<u>本中期経営計画期間中（3 か年）平均の総還元性向 50%以上</u> もしくは 1 株当たり年間配当金の下限を 100 円とする配当
総還元性向の内訳	① 普通配当※ ② 自己株式の取得	① 普通配当※ ② 自己株式の取得
特別配当方針（変更無し）	当社旧川口製造事業所跡地の譲渡益から法人税等控除後のものを、2024 年 3 月期から 2027 年 3 月期の 4 期間にわたり、毎期 1 株当たり 30 円の特別配当（総額約 20 億円）として実施	当社旧川口製造事業所跡地の譲渡益から法人税等控除後のものを、2024 年 3 月期から 2027 年 3 月期の 4 期間にわたり、毎期 1 株当たり 30 円の特別配当（総額約 20 億円）として実施

※2025 年 3 月期については、当社旧川口製造事業所跡地の譲渡益を配当原資の範囲から除外して実施

(3) 適用期間

上記株主還元方針の変更は、引き続き本中期経営計画期間中に適用されるものとし、本中期経営計画期間の終了時点で見直しを行うこととします。

なお、本中期経営計画期間中において、災害や経済危機等により会社経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合は、本方針を見直す可能性があります。

2. 2026年3月期配当予想について

(1) 配当予想の内容

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期 末	合 計
今回発表予想	87 円 00 銭 (普通配当 72 円 00 銭) (特別配当 15 円 00 銭)	87 円 00 銭 (普通配当 72 円 00 銭) (特別配当 15 円 00 銭)	174 円 00 銭 (普通配当 144 円 00 銭) (特別配当 30 円 00 銭)
(参考) 前期実績 (2025 年 3 月期)	66 円 00 銭 (普通配当 51 円 00 銭) (特別配当 15 円 00 銭)	※90 円 00 銭 (普通配当 75 円 00 銭) (特別配当 15 円 00 銭)	※156 円 00 銭 (普通配当 126 円 00 銭) (特別配当 30 円 00 銭)

※2025年6月27日開催予定の第122期定時株主総会の決議を経て実施する予定であります。

(2) 配当予想の説明

上記1. (2)で記載したとおり、株主還元方針を変更することにより、2026年3月期の配当予想を上記のとおりといたします。

(注) 本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる場合がございます。

以 上